

コバトン食の安心かわら版



埼玉県食品安全課発行 平成29年5月17日(通巻第84号)

食の安全・安心に関する動き①

平成29年度埼玉県食品衛生監視指導計画を公表しました！

埼玉県では、県民の食の安全・安心を確保すべく、食中毒等の事件の発生状況や地域の特性を踏まえ、毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定しています。平成29年度版については、県民の皆様からの御意見や、平成29年1月に開催した「埼玉県食の安全県民会議」の委員からの御提言を踏まえ、次の1～5を重点対策項目として策定しました。

1 食中毒予防対策

本県で最も多く発生したカンピロバクター食中毒や、全国的に多数の発生がみられたノロウイルス食中毒に関する予防対策に力を入れていきます。その他、野生鳥獣肉(ジビエ)の生食による危険性や、有毒植物、アニサキス等の寄生虫による食中毒などの情報提供と注意喚起を行います。また、イベントにおける提供メニューの確認と適切な提供方法について積極的な助言・指導を行います。

2 食品表示対策

健康被害が発生する恐れのあるアレルギー表示について、適正表示の監視指導を徹底します。平成32年度の加工食品表示の完全施行に向け、県内製造事業者が新基準にスムーズに移行できるよう指導・助言を行います。さらに表示に関する相談や違反事例については関係機関と連携して対応を行います。

3 輸入食品対策

県内に流通する輸入食品の安全確保に向け、輸入者に対して自主検査の徹底を指導します。また、検査対象品目や検査項目について見直しを行い、検査体制の充実を図ります。

4 HACCPに基づく衛生管理の導入

将来的なHACCPの義務化に備え、食品等事業者の方々へHACCPの周知と業種や業態規模などに応じた助言・指導によりスムーズな導入を支援します。

5 食の安全・安心人材育成の推進

県では幅広い、様々な年齢層を対象に、正しい判断や情報を発信できる人材の育成を推進します。また、学校給食や保育現場などで食品安全に携わる職員の知識を深め、リスクコミュニケーションの技能を習得していただき、次世代を担う子どもやその家庭の不安解消と知識の普及を図ります。

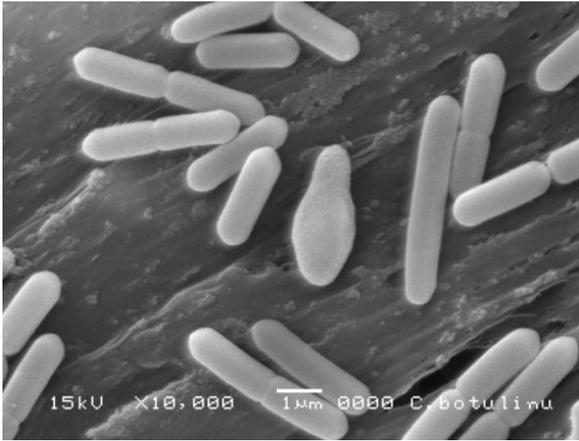
計画の公表について

「平成29年度埼玉県食品衛生監視指導計画」は、食品安全課のホームページで閲覧できる他、各保健所(さいたま市、川越市、越谷市を除く)でも入手できます。

埼玉県食品安全課監視指導計画ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0708/kanshi-shido/index.html>

1歳未満の乳児に蜂蜜を与えないでください！



ボツリヌス菌の電子顕微鏡写真
提供：内閣府 食品安全委員会

平成29年3月に東京都で、蜂蜜が原因とされる乳児ボツリヌス症による死亡事例がありました。本症の原因食品と確認されたものは蜂蜜のみです。1歳未満の乳児は腸内細菌の発達が未熟なため、発症のリスクが非常に高く、蜂蜜を与えないことが最善の対策となります。

1歳以上になれば腸内細菌の働きによりボツリヌス菌の増殖が抑えられ、乳児ボツリヌス症が発症することはありません。

食の安全・安心に関する動き②

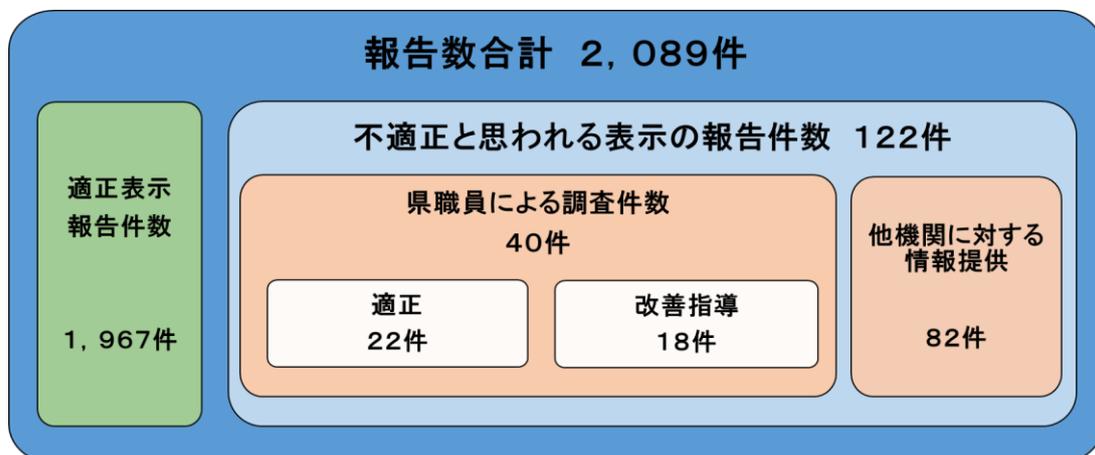
平成28年度埼玉県食品表示調査員活動結果について

食品に表示されている様々な内容は、県民の皆様が商品を選択する際の重要な情報となっています。もちろん、この表示事項は法令に照らして適正でなければなりません。そのため、国や県などの行政機関では、食品の表示状況の監視を行っています。

本県でも、関係各課が担当する分野で様々な監視を行っています。その一つの方法として、県民の方にモニター活動を行っていただく食品表示調査員制度があります。

この制度は、公募により選出した県民の方を食品表示調査員として委嘱し、日頃のお買い物で立ち寄ったスーパーマーケット等において、食品の表示状況を調査していただくものです。

昨年度は食品表示調査員の方に、7月、9月、12月、2月の計4回で延べ2,089件を調査していただき、不適正と思われる表示について、122件の報告がありました。このうち40件については、県で調査を実施し、必要な指導等を行いました。また、残りの案件は、全国展開する事業者等であったため、担当の他機関(国など)に情報を提供し、対応を依頼しました。



今年度についても、新たな食品表示調査員の方に、同規模の調査を行っていただく予定です。

担当 農産物安全課 総務・食品品質表示担当 (TEL:048-830-4110)

安全・安心な畜産物をお届けするために：秩父高原牧場の取組

安全・安心な牛乳・乳製品を消費者の皆様にお届けするには、まずは健康な乳牛を育てることが重要です。

健康な乳牛を育てるために必要な条件の一つに「広く、快適な生活環境作り」が挙げられます。しかし、都市近郊に位置する本県では十分な飼育スペースを確保出来ない農家も少なくありません。その問題を解決するため、県有牧場である「秩父高原牧場」が活用されています。

1 秩父高原牧場とは？

秩父高原牧場は、秩父郡皆野町の三沢地区と東秩父村坂本及び皆谷地区にまたがり、愛宕山から大霧山(標高766.6m)に至る稜線上に位置しています。東京ドーム75個分の広大な面積を有し、標高が高いため気温は平地と比べて3～4度低いのが特徴です。

秩父高原牧場では、酪農家の方から預かった乳用子牛を広い放牧地で飼育しています。子牛は起伏の多い放牧地で生活することで、足腰が強く、丈夫に育ちます。大きくなったら、人工授精で妊娠させて酪農家の方にお返ししています。



2 肉牛も育てています

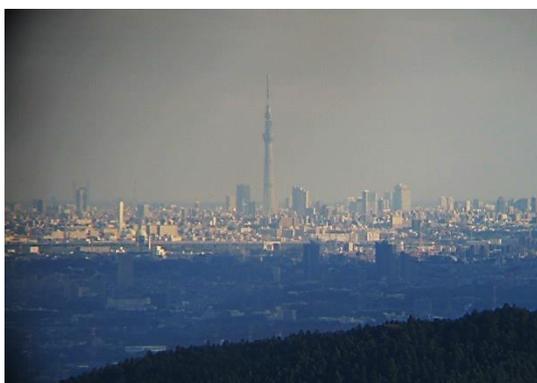
育てているのは乳用子牛だけではありません。受精卵移植により産まれた黒毛和種の子牛を育て販売することで、県内の肉用牛農家の方に高品質な和牛を供給しています。



3 ヒツジ・ヤギも暮らしています

併設の「彩の国ふれあい牧場」では、ヒツジ、ヤギ、ウサギを飼育しており、営業時間内は、ヤギと広場内で自由にふれあうことができます。

また、ふれあい施設では、バターやアイスクリーム等の乳製品の手作り体験学習が毎週末(3月から11月)開催されており、来場者の方々に、ウシのこと、牛乳のこと、酪農のことを楽しく学んでいただける場になっています。



秩父高原牧場では畜産に関するだけでなく、他にも楽しめるポイントがあります。それは晴れた日の素晴らしい眺めです。天候にもよりますが、展望広場から東京スカイツリーや新宿のビル群を見つけることもできるので、ぜひ探してみてください。

左の写真は展望広場の双眼鏡からスカイツリーを撮影した写真です。中央が東京スカイツリー、右端が新宿です。

埼玉県秩父高原牧場

住所：埼玉県東秩父村大字坂本2951 電話：0494-65-0311

※ 秩父高原牧場への道は狭く急な山道が多いため、運転には十分ご注意ください。

※ 5月下旬から6月は「ポピーまつり」のため、道路及び場内駐車場の混雑が予想されます。また、5月27日と5月28日は秩父高原牧場への道に交通規制がかかりますので、ご来場の際はご注意ください。

ご注意ください

手作りのお弁当の注意点

これから暑くなる時期を迎えます。お弁当は作ってから食べるまで時間が空くことが多いため、食中毒にならないよう予防するポイントを解説します。

1 菌をつけない！



まずは調理前にしっかり手洗いしましょう。お弁当箱や調理器具もきれいに洗ったものを使いましょう。手に傷がある時は、使い捨て手袋を使いましょう。手袋を使用するときにも、使用前には手洗いを忘れずに行いましょう。

2 菌をやっつける！



肉や魚はもちろん、野菜などもしっかり加熱しましょう。おかずは中心部までしっかり加熱し、卵焼きも半熟にせず完全に火を通しましょう。作り置きのおかずは極力避け、使う場合には詰める前に再加熱しましょう。

3 菌を増やさない！



野菜の水気やおかずの汁気はしっかり切ってからお弁当箱に詰めましょう。また、水滴がフタに付くのを防ぐため、冷ましてからフタをしましょう。保冷剤やクーラーボックスを活用して、食べるまではなるべく涼しい場所に保管しましょう。

県からのお知らせ②

埼玉県マスコット
「さいたまっち」

平成29年度埼玉県ふぐ調理師試験について



試験期日	学科試験 平成29年8月15日(火) 実技試験 平成29年8月17日(木)[予備日:8月18日(金)]
試験会場	学科試験 さいたま商工会議所4階第2・3会議室 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-17-15) 実技試験 国際学院埼玉短期大学(さいたま市大宮区吉敷町2-5)
受験願書	交付場所 ・埼玉県保健医療部食品安全課 食品保健担当(埼玉県庁本庁舎5階) ・埼玉県各保健所 ・さいたま市保健福祉局保健部食品・医薬品安全課 ・さいたま市保健所 ・川越市保健所 ・越谷市保健所 ・さいたま市保健所食品衛生課市場監視係(埼玉県水産物地方卸売市場内) ※いずれもの場所も平成29年6月1日(木)から交付されます。
	受付期間 平成29年7月6日(木)及び平成29年7月7日(金) 両日とも午前10時から午後4時まで
	受付場所 埼玉県衛生会館511会議室(さいたま市浦和区高砂3-15-1) ※受験願書の提出は、郵送は認めていません。直接持参してください。 ※提出時に試験手数料18,200円を納付してください。

試験の担当: 埼玉県保健医療部食品安全課 食品保健担当(048-830-3608)

【お問い合わせ先】埼玉県保健医療部食品安全課 総務・安全推進担当
電話: 048-830-3422 FAX: 048-830-4807 E-mail: a3420-02@pref.saitama.lg.jp